

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	令和 2 年 2 月 21 日 13 : 08
閉 会	令和 2 年 2 月 21 日 14 : 45
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長（説明員）
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 2 年第 2 回埴町議会定例会について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 令和 2 年第 2 回埴町議会定例会について</p> <p>(1)町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明する) 委員長：提出議案について、質疑はあるか。 吉田委員：議案第 10 号の提案要旨に「移住定住の促進」とあるが、移住とは埴町から転出するようにも捉えられるが、文言等の整理はされているのか。 総務課長：あくまで埴町に移住してくる意味合いで整理されている。 委員長：その他質疑はあるか。 (質疑なし) 委員長：質疑がないので、総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2)議員発議及び報告について 委員長：内容について事務局長より説明を求める。 事務局長：初日の冒頭に埴工業高校存続調査特別委員会と定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会の 2 件について、委員長からの報告をする会期日程を予定している。 委員長：後段の会期日程（案）で詳細説明を求めることとし、次に移る。</p> <p>(3)一般質問について 事務局長：7 名から通告があった。提出原文と整理したものをお配りした。必要に応じ訂正している。以下、訂正後のものを説明するが、原文と見比べてほしい。(以下通告順に事務局長が資料に基づき説明する) 委員長：訂正内容など問題ないか確認してほしい。 (各委員内容確認)</p>

委員長：意見等あるか。

鈴木（安）委員：町政全般について何うとして大問設定されているので、通告した12件については全て項目でなく、町政全般というくくりの中での小問という扱いなので、訂正願う。

委員長：そのとおりで修正する事としたい。

副委員長：今回一般質問を行うが、一部加えたい文言があるため、委員会の判断を仰ぎたい。自分の確認不足で提出期限後となってしまったが、大問でなく詳細の関連についてである。

委員長：申し出のとおり通告書に加えてよいか。

（全委員異議なし）

委員長：ではそのように対応する。その他問題なければ一般質問についてはこれで終わる。すべて通告どおり許可することとする。

(4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

事務局長：（陳情書1件、請願1件を受理したことを説明。）請願の付託先について協議願いたい。

委員長：内容をから経済常任委員会が妥当と思うがどうか。

（異議なし）

委員長：では経済常任委員会へ審査付託とする。

(5) 諸般の報告について

事務局長：例月出納検査報告書、はタブレット、総務常任委員会所管事務調査報告書は写し配布し、委員長報告としたい。

委員長：説明のとおり決める。

(6) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

（事務局長が資料に基づき説明する）

委員長：意見等あるか。

（異議なし）

委員長：提案のとおり会期を決定したい。

委員長：(7)その他あるか。

（なし）

第2 全員協議会の開催について

（事務局が町から各課の変更に関する説明の開催申し出がある旨、議会事務局から予算審議の方法及び議会予算の説明ほかについて行いたい旨説明）

委員長：議長にも事前に承諾を受けており、本日特別委員会終了後からの開催でよいか。

（異議なし）

委員長：その他なければこれで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長